

議会映像配信

1 検討趣旨

開かれた区議会とするため、区民への情報発信拡大の一環として、ユーストリーム等を活用し、議会の映像配信を実施する。

2 検討結果

本会議、予算特別委員会及び決算特別委員会に加え、常任委員会も現行のシステムを活用して映像配信を実施することになれば、現時点でユーストリームを活用する必要はない。

なお、今後、議会改革の一環として、出先施設等でさまざまな議会活動を実施する場合、その映像をどうするかという問題があるため、ユーストリーム等の活用方法は、引き続き調査研究を行う。

【主な意見】

(他区等の実施状況に関する意見)

- ・ 大田区などではユーチューブを導入しているが、再生回数等もそれ程多くないと聞いている。ゼロ予算であれば実施することもやぶさかではないと思うが、ユーチューブ等は、映像を改ざんできてしまうこともあり、慎重に検討していく課題である。
- ・ ユーストリームを実施している他区の映像を見ると、音声と映像については比較的きれいであるので、出先施設等で議会活動する場合は、ユーストリームの活用を検討してもいいのではないかと。

(ユーストリーム、ユーチューブの活用の考え方に関する意見)

- ・ ユーストリームの映像配信は、費用を第一に考えるとやった方がいいと思う。ユーストリームは、ウェブカメラとパソコン、マイクがあれば映像配信できる。また、ユーチューブに画像をアップしておけば、いつでも映像を見ることができ、区民にとっても議会がより身近に感じられると思う。

(広告に関する意見)

- ・ ユーチューブ等は、広告が入ってしまうので、やはり広告の入らない媒体でやる必要がある。理由としては、例えば、議員の映像が広告で邪魔されてしまうおそれがあり、そうすると公平性が保てないのではないかと。また、不適切な広告が出てしまったりする可能性もあるので、その辺は配慮すべきである。